

認定第 6 号

令和 6 年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 6 年度四條畷市下水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 7 年 8 月 26 日 提出

四條畷市長 銭 谷 翔